

「地震時」の登降園について

- 当園の保育は「注意情報」等の発令や解除の時刻によって以下ようになります。

時刻	注意情報・警戒宣言等	その日の保育について
5:00	5時時点で、「注意情報」「警戒宣言」等がない時 5時時点で「注意情報」「警戒宣言」等がある場合	→保育園は通常通り「7時」に開園します →「7時」の開園は中止です
6:00	5時時点で、「注意情報」「警戒宣言」等があったが 6時までに、 「注意情報」等が、解除された時 地震がなく、「警戒宣言」等が、解除された時	保育園は「8時」に開園します (昼食が必要な場合は、お弁当を持参ください)
7:00	(5時に「注意情報」「警戒宣言」等がなかったが) 8時までに「注意情報」「警戒宣言」等があった時	通園前なら、登園を見合わせてください 通園後なら、速やかに、お迎えをお願いします
8:00	(5時に「注意情報」「警戒宣言」等があったが) 11時までに「注意情報」等が、解除された時 地震がなく「警戒宣言」等が解除された時	保育園は「午後1時」から開園します (昼食は必ずすませてから、登園してください)
9:00	(5時に「注意情報」「警戒宣言」等がなかったが) 11時までに「注意情報」「警戒宣言」等があった時	速やかに、お迎えをお願いします
10:00	(午前5時に「注意情報」「警戒宣言」等があり) 午前11時までに 「注意情報」等が、解除されない時 「警戒宣言」等が、解除されない時	その日の保育園は「休園」です
11:00	(5時に「注意情報」「警戒宣言」等がなかったが) 11時以後に「注意情報」「警戒宣言」等があった時	速やかに、お迎えをお願いします

- 名古屋市が地震防災対策強化地域に指定されたことにより、地震の「注意情報」発表、「警戒宣言」発令などの状況により保育園はもちろん、交通機関の運行停止や一般道路の通行制限などの措置がとられます。
- 当園では「警戒宣言」発令に限らず、「注意情報」の段階からできるだけ早めに、児童の危険を予防し、不測の事態を避けるために上記通りに定めていますが、何分、今までに経験のないことですから交通機関の混乱等によっては予定の変更がありますのでご了承ください。
- 「暴風警報」発令時には、保護者がご両親とも防災業務に従事している等やむを得ない事情によりその日の保育が必要な場合は保育することもあります。この「地震のとき」はこうした保育受託もできませんので必ずお迎えをお願いします。
- 保護者の引き取りまでの間、必要に応じて、裏面の避難場所に避難している場合があります。
- 当園では「きずなネット」を運用しています。避難場所のご連絡など緊急の時にきっと役に立ちます。別紙「きずなネット運用規定」を必ずご一読ください。